

# 平成29年度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農地・水保全課

## 1 意見交換会の概要

(1) 日 時：平成29年12月18日（月）午後1時30分～午後3時

(2) 場 所：鳥取県庁議会棟3階 特別会議室

(3) 参加者：21名

常任委員6名、非常任委員2名

事務局13名（農林水産部次長、農地・水保全課長、事業担当等11名）

## (4) 意見交換会の対象

区分	H30 新規採択	H29 計画変更	その他	計
県営	11	2	8	21
市町村営	3	—	—	3
計	14	2	8	24

上記新規採択のうち、環境への影響が大きいと判断された以下の6地区を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち6月より順次現地調査を行った。

### 【詳細検討地区】

- ・ 県営農業競争力強化基盤整備事業 山根地区
- ・ 県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 三ヶ堰地区
- ・ 県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 尾高堰地区
- ・ 県営農村地域防災減災事業（湛水防除事業）海川第2地区
- ・ 県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）浅井地区
- ・ 県営農業競争力強化基盤整備事業（機構関連事業）皆生地区

## (5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識経験者	北村 義信（委員長）	鳥取大学国際乾燥地研究教育機構特任教授
		寺田 憲彦	県環境教育・学習アドバイザー
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
	農村居住者	藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー
		米村 裕子	県東部在住
	盛山 由紀子	県中部在住	
非常任委員	鳥取市	谷村 定彦	鳥取市農林水産部次長
	米子市	森脇 康博	米子市経済部農林課係長

## (6) 事務局

農林水産部農地・水保全課

## 2 委員長あいさつ（要旨）

鳥取県は農業県であり、環境立県を目指していることから、環境と調和の取れた農業農村整備事業の実施が非常に重要であることは言うまでもなく、この環境配慮に係る意見交換会は、そういう意味でも非常に重要な場である。

従来この意見交換会は、予め11月頃に当該年度対象地区の現地調査を行い、12月に意見交換会を行うといったやり方で進めてきたが、現地調査が動植物のあまり見られない時期であり、あまり良くないのではないかと、実施時期を早めた方が良いのではないかとという意見が以前からあった。

今年度は、事務局の方で調整し、動植物の活動がより活発な暖かい時期に前倒しして現地調査を行ったが、今年度がはじめての試みであるため、この進め方についても意見を伺いながら、より良い方向に改善していく必要があるのではないかと考えている。

本日の意見交換会が鳥取県の環境と調和の取れた農業農村整備事業の実施に大いに貢献することを期待している。

## 3 意見交換会（要旨）

### （1）詳細検討地区（県営H30新規採択6地区）

#### **県営農業競争力強化基盤整備事業 山根地区**

常任委員：（北村委員）日置川沿いのほ場整備となるが、従来だと川と水田があつて、その間に用排水路が流れている環境で、ひとつの生態系が形成されていたのではないかとと思う。しかし、今回のほ場整備では用排水が分離され、田面と川、その間の水路に大きく段差が付くこととなるため、生物が遡上できなくなるといった可能性も出てくるのではないかと考えられるが、その辺りの影響についてはどうか。

事務局：元々河川とほ場との間には堤防があり、堤防とほ場との間に結構な落差があるため、川からの遡上は元々から難しいのではないかと考えている。また、事業を実施するに当たっては、費用対効果のこともあり、できるだけ現況で活用できる施設（用水路や排水路）は利用していくこととしている。このため大きな改変というのは、ほ場自体はあるが、できるだけ環境へ負荷が掛からないようなやり方で整備していこうと考えている。

ただ、用排水分離となり、常時は水が流れないということもあつて、今回の整備で用水路側に生物が移動してくれればと思っている。具体的には来年度の実施設計で考えていきたい。

常任委員：（北村委員）客土をするということを聞いているが。

事務局：河川が近く、元々表土が少ないという状況である。客土は営農の形態も考えながら必要な所（左岸側のみ客土実施、右岸側はしない）に実施するよう計画している。また、客土材は道の駅の造成で出る表土と五本松地区からももらえないか検討しているところ。また他の公共工事でも表土がでる話があれば、色々なところからももらいたいと考えている。

常任委員：(盛山委員) 一覧表には13haとあるが、資料では11.4haとなっている。

この違いは？ほ場整備によって13haが11.4haに減るということ？

事務局：13haは用水路整備の受益も含めた面積で、11.4haが区画整理する面積となっている。

#### **県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 三ヶ堰地区**

常任委員：(寺田委員) オオサンショウウオはほとんどいない所だが、アカヒレタビラの個体数は結構ある。以前調査したときでも1回の調査で20個体見つけることもあった。このため、その辺りの保全を十分にしてから工事に入っていただきたい。

事務局：考慮していきたい。

常任委員：(北村委員) 固定堰の改修となっているが、この堰には元々魚道はなかったか？

事務局：元々から魚道はなかった。

常任委員：(北村委員) 魚は堰を越えられているか？

事務局：水が少ないときは段差が大きいので上がれないと思う。

常任委員：(北村委員) 改修計画にも魚道整備は入っていないが、何か魚類に配慮した整備はできないものか？

事務局：地区検討会でもそういった話があり、本格的なものでなくてもブロックや石を積むなどすれば水の流れができ魚が上がるのではないかということだったので、実施設計の中で検討していきたい。

常任委員：(北村委員) 堰の落差も1mくらいあるので、土砂吐を魚類が越えられる構造にするなど、考えられる工法を検討いただきたい。

#### **県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 尾高堰地区**

常任委員：(寺田委員) 現況は、壊れた堰の残がいがある状態であって、生物、特にオオサンショウウオにとっては良い住处となっている。工事したとしてもオオサンショウウオはどこかに移り住むと思う。ただし、施工の開始時期である10～11月頃については、日野川では産卵はしないと通説で言われているところがあるが、決してそうとは限らないところもある。このため、工事に伴って大きな個体は逃げていくが、小さな個体はつぶされるという可能性もあることから、工事業者にはその旨指導していただきたい。

事務局：考慮していきたい。

#### **県営農村地域防災減災事業（湛水防除事業） 海川第2地区**

常任委員：(藤原委員) 補足として、ミクリはヤマトミクリやヒメミクリ等、色々種類があるので、ここの地区で保全する植物は「ナガエミクリ」ということで整理しておいてもらいたい。

### 県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）浅井地区

特に意見なし

### 県営農業競争力強化基盤整備事業（機構関連事業）皆生地区

常任委員：（盛山委員）換地をすることで農地集積が進むことは良く理解でき、形の良いほ場になることで貸し借りもしやすくなるということにつながる。資料の換地費とは？他のほ場整備する地区には特に記載がないが。

事務局：基盤整備には換地はつきもので、実施設計とは別に整備後にどのようにほ場を割当ててかなどを換地費でやっていく。他地区では資料に記載されていないところもあるが、全ての地区でやっていく。

常任委員：（北村委員）ミヤコグサについては、どういう位置付けになるのか？

常任委員：（田村委員）ミヤコグサ自体は植物の方には位置付けはないが、レッドデータブックに掲載されている絶滅危惧種のシルビアシジミ（蝶）の食草であるということになる。

## （２）報告地区（H30 県営、団体営新規採択希望地区、H29 計画変更地区）

### 県営農業競争力強化基盤整備事業 五本松地区

特に意見なし

### 県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 宮ノ下・大杙地区

常任委員：（北村委員）この地区は実際の受益はもうなくなっているということか？撤去しても問題はない？

事務局：受益はない。使用されていない施設であるため、国交省から撤去するようにと指導があり、事業化して撤去するもの。

常任委員：（北村委員）撤去の方法は？

事務局：堤防を開削することになるので、矢板で締め切って撤去することとなる。堰についても濁水が出ないようにやり方で撤去するように考えている。

常任委員：（北村委員）国交省から以前聞いたことで、周辺にヌートリアが息しているようだが、取水樋門付近などで確認されていないか？

事務局：この堰の付近では見ていない。この付近にはヌートリアが入るような穴なども確認されていない。

### 県営農村地域防災減災事業（特定農業用管水路等特別対策事業） 久米ヶ原3期地区

常任委員：（北村委員）石綿管の撤去は鳥取県では進んでいると聞いているが、県では最後の地区となるか？

事務局：中部管内では倉吉市の久米ヶ原地区と湯梨浜町の羽合浜地区で事業を実施しており、中部管内では久米ヶ原3期地区が最後となる。

常任委員：（北村委員）公道沿いの工事ということで、地域住民が近づくこともあるので、

周知して住民や作業員に健康被害が生じないように注意してもらいたい。工事説明会なども事前に実施して周知された方が良いと思う。

事務局：検討していきたい。

事務局：県東部では福部地区が同様の事業を実施しており、来年度完了する予定となっている。また、湖山砂丘地区が平成27年度から工事に入っているところ。

#### **県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 光徳地区**

常任委員：（寺田委員）元々この水路橋が造られたのは昭和何年頃か？

事務局：平成1桁台に1度改修されているようだが、造成はもっと前だと思う。

常任委員：（寺田委員）改修で現在の塗装をケレンされるということはあるか？

事務局：補修するものと、架け替えするものが一部ある。

常任委員：（寺田委員）昭和54年以前のは、下地の塗料の中に有害なもの（PCBや鉛など）が含まれている可能性があり、塗装が新しくなっているとしても完全にケレンされていない場合もある。その場合、作業員が何も考えずにサンダーで削ると有害物質の飛散につながるため、飛散と作業員の防ばく対策も含め、塗装を事前調査するなど施工に際しては注意してもらいたい。

事務局：注意して進めていきたい。

常任委員：（藤原委員）松河原地区の赤い囲みの中にはハマナスだけでなくアイアシもあるが、赤い囲みのところに何か影響があるということか？

事務局：水路橋を通っていく用水の受益地を示しており、施工箇所とは関係がない。

#### **県営農業競争力強化基盤整備事業（機構関連事業）香取地区**

常任委員：（田村委員）耕作放棄地には砂礫が多いようなので、ウスイロヒョウモンモドキやオオジシギがいる可能性は低いと思う。以前耕されている場所か？湿地帯とかはあるか？個人的にでもシーズンの時に見に行ってみようと思うが望みは薄いと思う。

事務局：牧草地として使われていた所で、湿地帯はない。県の緑豊かな自然課に確認してみたが、今までそういう生物は確認されていないということであった。

常任委員：（米村委員）石礫を除去するということだが、除去した石礫はどのようにする計画か？

事務局：濁水対策として、農地の下流側に石積みのような形で積み、下流側へ濁水が流れ難くなるようにする計画である。

#### **団体営集落排水事業 若桜地区**

特に意見なし

#### **団体営集落排水事業 関金地区**

特に意見なし

**団体営集落排水事業 関金地区**

特に意見なし

**県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 山上・水根地区（計画変更）**

特に意見なし

**県営農山漁村地域整備交付金（農業水利施設保全合理化事業） 大口堰地区（計画変更）**

常任委員：（北村委員） 昨年も同じ地区があったが、事業が違うということ？ 前回は魚道がらみのことだったが。

事務局： この地区には2つの事業が入っており、昨年度は河川応急対策事業で実施している堰本体の改修についての計画変更であった。今回は農業水利施設保全合理化事業で実施しているゲート改修の主要構造変更ということで計画変更該当するため、今回の対象地区となっている。

常任委員：（北村委員） ゲート高がずいぶん低くなるような感じだが、水の操作、取水量に影響を及ぼすといったことはないか？

事務局： 構造変更には色々経緯があり、環境にも通じる所があるが、元々は頭首工の落差が大きく、水音がうるさいということがあった。堰本体の改修事業において、護床工を並べ替えることで施設全体としてかなり音が小さくなるものと考え、ゲートも大きくする計画としていたが、地元からはゲートを大きくすることに対して理解が得られなかった。このため、元々のゲート高さを反映し、十分な排砂機能も持ち、かつ維持管理し易い構造を求められたため、構造が小さいものとなって事業費が減額となったもの。

常任委員：（盛山委員） 資料の総事業費の上にある括弧は何を示しているのか？

事務局： 括弧内の数字が当初計画時点の総事業費で、下の数字が計画変更後の総事業費ということで記載している。

**(3) 報告地区（昨年度意見交換会での指摘により再調査や報告を必要とする地区）**

**県営農業競争力強化基盤整備事業 河内地区**

特に意見なし

**県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 西谷地区**

常任委員：（藤原委員） クロヤツシロランは6月調査時点では表面に出ていないので確認ができなかった。10月については県の方で確認してもらったということ？

事務局： 10月20日に事業担当がコ克蘭の移植を行う際にクロヤツシロランについても現地調査したが確認できなかった。

常任委員：（米村委員） コ克蘭を移植した後にきちんと活着しているか確認はされたか？

事務局： 移植後は確認できていないので、現地確認するようにする。

**県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 般若・般若区有地区**

常任委員：（田村委員）何回か個人的に行ってみて、ギフチョウがいることは確認したが池から発生しているのではなく、南北にある山の斜面あたりで繁殖しているのではないかと思われた。工事は池本体の周辺なので影響はないと思うが、土取場については環境への配慮が必要ではないかと考えられる。

事務局：土取場の検討が進んできているので、また現地調査していただくなどして配慮方法等を伺っていきたい。

**県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 松谷第1地区**

特に意見なし

**県営農業競争力強化基盤整備事業 阿毘縁地区**

特に意見なし

**（4）報告地区（工事着手に伴う意見への対応状況報告地区）**

**県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 私都地区**

特に意見なし

**県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 東谷地区**

特に意見なし

**県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 福山大口地区**

特に意見なし

**（5）その他**

**○各補助事業に係る農家負担について**

常任委員：（藤原委員）各事業での農家負担が違うが、この違いは？

事務局：色々な事業があり、防災減災事業では、壊れた場合に農地や人家、公共施設に被害が生じることとなるため、そのような事業については農家負担が少ない制度となっている。基本的には国から負担割合についてガイドラインが出ており、概ねそれに基づいてやっているところ。ほ場整備は個人財産が良くなるという面もあり農家負担も出てくる、水路整備も受益者への効果が大きいということから負担がある。現在ほ場整備事業では中間管理事業との連携で農家負担なしといった事業もあるが、基本的に受益者に対する利益が大きいものについては農家負担も大きくなるということになる。

**○今年度見直しを行った現地調査の方法について**

常任委員：(寺田委員) やり方を変えたことは良かったと思う。担当分けしたことで、現地調査に係る参加日程の調整が容易であった。

常任委員：(盛山委員) 従来の県下全体を見て回るというのも、他の委員からの意見なども参考となり良い勉強となった。今回は良い時期に現地調査ができて良かったと思う。

常任委員：(藤原委員) 今年は時期が早まって良かった。場所によっては2回程度見た方が良いと思うところもあった。1ヶ月もすれば現場の様子がガラッと変わるので、見落とすことがある。外来種ばかりのところは何度も見る必要はないが、そうでないところは2～3回くらい見た方がより正確なことが分かるのではないかなと思う。

常任委員：(田村委員) 調査の見直しによって、個別にきちんと時間を掛けて調査することができ、ナガエミクリを確認することができた。従来は11月調査では確認できなかったと思う。調査時期を変えたことは良かったと思う。良いタイミングで見ることができた。調査回数が増えることについては、近くであれば何度でも見に行くことができる。植生が豊かなところは何度か見られたらと思う。

常任委員：(米村委員) 従来1日で見て回ったものを何日も掛けて丹念に見ていくのは良いことだと思う。

常任委員：(北村委員) 結果的に良いタイミングで見ることができ良かった。全委員がまとめて色々な視点で見ることの良いことだとは思っているので、このことも組み込んでアレンジできればより良いやり方になっていくのではと思うが、基本的に今年度のやり方は良かったのではないかなと思う。

事務局：次年度新規計画しているところも見ていただけてよかった。いろいろな視点で見ていただくことも必要であるし、気になる場所については、個々の委員に時間を掛けてじっくりと調査していただくことも良いのではないかなと感じた。